

令和2(2020)年

5月1日

第228号 毎月発行

編集 公民館だより編集室
発行 西東京市公民館

毎月第4月曜日は休館日です

西東京市

公民館だより

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、主催事業や施設利用などについて、今後中止・延期となる可能性があります。最新情報については、公民館にお問い合わせいただくか、市ホームページでご確認ください。

柳沢公民館 柳沢1-15-1 ☎042-464-8211 kouminkan@city.nishitokyo.lg.jp
田無公民館 南町5-6-11 ☎042-461-1170 tana-kou@city.nishitokyo.lg.jp
芝久保公民館 芝久保町5-4-48 ☎042-461-9825 shiba-kou@city.nishitokyo.lg.jp

谷戸公民館 谷戸町1-17-2 ☎042-421-3855 yato-kou@city.nishitokyo.lg.jp
ひばりが丘公民館 ひばりが丘2-3-4 ☎042-424-3011 hibari-kou@city.nishitokyo.lg.jp
保谷駅前公民館 東町3-14-30 ☎042-421-1125 ekimae-kou@city.nishitokyo.lg.jp

写真で知る西東京市のむかし

田無用水で雨乞い

旧田無の青梅街道周辺の地域は井戸を掘っても水が湧かないところで、宿場がつくられた後も、人々は朝夕、谷戸から飲み水を運んでいました。

1654年頃、江戸の水不足を解消するために多摩川の水を市中に送る玉川上水が開削されると、武蔵野台地の村々に水を運ぶいくつもの分水路がつくられました。田無用水もその一つで、1696年に現在の小平市小川町の喜平橋の付近から分水して水路がつくられました。これにより、田無宿場は、安定的に飲用水を確保できるようになりました。

田無では、雨が降らず日照りが続くと、雨乞いの祈りをしていました。昭和20年頃まで行われていたそうです。御嶽講の代表者が青梅の御嶽神社の奥にある七重の滝の水を孟宗竹ひと筋にもらってきて、橋場でその水を迎え、神官に祈禱してもらった後、田無用水の水をせき止めてもらってきた水用水に流しました。そして、水をかぶって体を清め、龍神様を呼ぶために、御嶽を担いで田無神社から谷戸まで練り歩いたそうです。水の井の頭の弁天様からもらったこともありました。



橋場は、田無用水が南北二つの水路に分かれるところで、青梅街道に橋がかげられたことが地名の由来といわれています。

橋場付近(田無町七丁目3番) 昭和15(1940)年撮影
西東京市中央図書館地域・行政資料室所蔵

西東京市に伝わるむかしばなし

耳をなす神さま 鐘塚の庚申さま 福泉寺 帝釈天庚申塔

福泉寺(下保谷三丁目)境内の小堂の中に帝釈天庚申が祀られています。大正6(1917)年に造立されましたが、前身は下保谷新田鐘塚上(現在の東町二丁目)の堂内に安置されていた。『鐘塚の庚申さま』と村人に親しまれ、庚申の日にはにぎやかなお祭りが催されるなど、信仰の多い石仏だったそうです。失火で焼失したため、信者によって造られた第二世が、福泉寺の帝釈天庚申です。昭和30(1955)年に福泉寺に遷座されました。

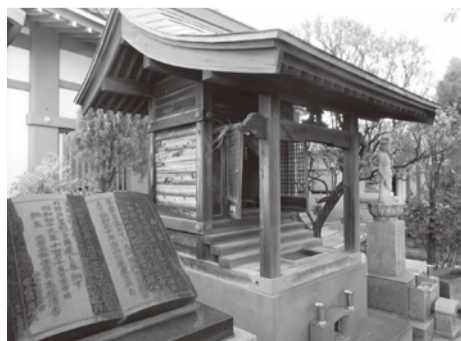
『鐘塚の庚申さま』には、次のような昔話が伝わっています。

朝早くから夜遅くまで畑で働く働き者のおばあさんがいました。おばあさんは耳がよく聞こえなくなっていました。そのため、いつも話すことがトンチンカンなことばかりだったので、『トンチンカンババー』と名がつけられていました。

ある夏の暑い日、おばあさんは、「暑いだろう、かわいそうに」と井戸から汲んできた冷たい水を柄杓で庚申さまの頭からかけてあげました。そして、小銭を置いて「耳を聞こえるようにしてほしい」とお参りしました。もう一度かけてあげようと、井戸に水を汲みに行き、柄杓に水を入れてみると、柄杓の底が抜けてしまいました。おばあさん



帝釈天庚申塔



庚申堂

※参考資料 『合併記念誌1 西東京市むかしばなし』(西東京市中央図書館編集・発行、二〇〇三年)

『保谷の昔と村人たち』(片桐讓著、東京保谷ロータリークラブ発行、一九九九年) 『保谷市史別冊2 保谷の石仏と石塔』(保谷市史編さん委員会編集、保谷市役所発行、一九八四年)

おたのしみ川柳

今月のお題「結」

- ・知恵絞り出した結論不採用 上田 政和
- ・結納金カード払いの味気なさ ひばり
- ・世界中マスクと結び防止策 太田 照子
- ・古稀過ぎてなほも妻への結び文 岡宮 直利

編集室では、みなさまの投稿をお待ちしています。氏名・住所・電話番号を記入の上、お近くの公民館に郵送、メール、持参でお寄せください。

7月号のお題 「家」です

締切 5月22日(金)

大根を2回目に洗う時は、サメの皮を使って大根の皮に筋のような傷をつけました。そうすると大根の乾きが早かったそうです。



田無 昭和35(1960)年撮影
西東京市中央図書館地域・行政資料室所蔵

大根を干す風景

昭和以降、旧田無でも旧保谷でも、農家はたくあん用の大根

を作付けするようになりました。大根の種類は、練馬大根や秋早生、リンウダイコンなどでした。旧田無では、大根を「干し大根」にして漬物屋等に出荷する農家が大半で、漬物に出す家はそれほどなかったそうです。

収穫した大根は、まず楕円形の大おけで2回洗い、3回目はすすぎ洗いをしました。洗った大根は、7〜8本くらいを縄で連ねて干しました。これを一連といいましたが、100連つくる農家はめずらしくなく、大根700〜800本が農家の庭一面につるされたそうです。多い家では、一冬3000本も干したそうです。

朝早く棟にくくりつけて干し、夜は納屋に取り込みました。旧保谷では昭和初期から終戦までたくあん漬けが盛況で、一時、30軒以上のたくあん屋があったそうです。

※参考資料

『田無市史 第3巻 通史編』

『田無市史 第4巻 民俗編』

『保谷市史 通史編 4 民俗』

令和2年度の公民館事業

～公民館は、市民の学びや文化活動、地域活動を支援する教育機関です～



西東京市公民館は、市民の学習・文化活動と交流の拠点となるような運営に努め、市民の主体的な学びを支える各種事業を行います。

基本方針

- ・西東京市公民館は、生活課題や地域課題を見据え、地域づくりにつながる視点を持って幅広く学習機会を提供し、課題解決に取り組む市民の主体的な学びを支援する事業を実施していきます。
- ・人と人とのつながりを大切にした地域社会を創造していくために、市民が学び、活動、交流する場として、6館の公民館が十分に機能するように運営していきます。
- ・だれもが学び集うことができるように、障がい者や外国人などの社会的に制約を受けやすい人に配慮します。

重点的な取り組み

令和2年度は、「西東京市第2次総合計画後期基本計画（令和元年度～令和5年度）」および「西東京市教育計画（令和元年度～令和5年度）」を受けて、次のような事業に取り組んでいきます

- 学びを通して地域づくりに取り組む事業
- 多世代が参加し、交流する事業
- 異なる文化背景をもつ市民が地域社会へ参画することを支援する事業
- 子育て世代の学びを支援する事業

「サークルから」の掲載方法が変わります

「サークルから」は、市内の市民団体・サークルの活動を紹介するコーナーです。団体・サークル主催の催し物のPRや会員募集にご利用ください。令和2年7月号から、次のように掲載方法が変わります。

- 【変更点】**
- ①「催し物案内」「会員募集」それぞれ、一年度内に掲載できる回数を2回から1回に変更します。ただし、すでに令和2年4月1日号から6月1日号までの間に1回掲載した団体・サークルは、経過措置として、今年度は2回まで掲載できます。
 - ②「催し物案内」「会員募集」の所定の原稿用紙が変わります。

- 1 掲載できる団体・サークル**
 - ・公民館登録団体
 - ・公民館登録団体と同様の要件を満たす団体
- 2 掲載回数**
 - ・「催し物案内」「会員募集」それぞれ、令和2年4月1日号から令和3年3月1日号までの間に1団体・サークル、1回、掲載できます。
- 3 原稿締め切り**
 - ・掲載希望号の前々月の20日です。この日が土・日曜日、祝日、休館日（第4月曜日）にあたる場合は直前の金曜日となります。
 - ・所定の原稿用紙が公民館にあります。
- 4 その他**
 - ・1日発行の市報との同時掲載はできません。
 - ・紙面の都合等により、ご希望の号に掲載できない場合もありますので、ご了承ください。

田無公民館の部屋(一部)は、8月利用分の申し込みから、利用区分が変わります

部屋の効率的利用を図るため、田無公民館の部屋（一部）の利用区分を下記のとおり変更します。なお、他館についても、順次、見直しを行う予定です。

- 【変更点】**
- ①午後区分を2区分に分けます。
 - ②夜間区分の時間を変更します。

【区分変更する部屋】

<2階>第1学習室、第2学習室、集会室（和室）
 <3階>会議室

※実習室と視聴覚室は、今までどおりです。

【田無公民館の新しい区分】

区分	時間
第1区分(午 前)	9:00～13:00
第2区分(午後1)	13:00～16:00
第3区分(午後2)	16:00～18:30
第4区分(夜 間)	18:30～22:00

【変更時期】

8月利用分の申し込みから
 抽選申し込み期間：6月1日(月)～7日(日)

サークルから 会員募集

- 紅欄会**
 美文字めざし、毛筆・ペン習字を一緒に楽しく学びませんか。
 第1・3水曜日／13時～15時／柳沢公民館／入会金1,500円・月額1,500円
- 西東京風の会**
 あらゆるジャンルの文学を楽しく学習しているサークルです。
 第4火曜日／14時～16時／田無公民館／入会金1,000円・年額1,000円
- 保谷歴史探訪会**
 都内各所の史跡・旧跡を訪ねる町歩きを一緒に楽しみませんか。
 第4日曜日／10時～15時／都内各所／年額2,000円

公民館運営審議会

公民館には館長の諮問機関である公民館運営審議会が設置されています。毎月1回、定例会が開催され、公民館主催事業の審議等が行われています。

希望する方は傍聴できます。傍聴ご希望の方は、事前に申し込んでください。


時 5月20日(水)18時30分～
場 柳沢公民館
内 事業計画・報告について
申 電話で柳沢公民館へ

紙面縮減のお知らせ

令和元年度に実施された事務事業評価に基づき、令和2年度から公民館だよりの紙面の縮減を行います。

5月に咲く花：市内でも見かける身近な花を紹介します。


アヤメ



五月晴れに「アヤメの花」はよく似合います。紫色の花弁は6枚あり、垂れ下がる豪華な外側の3枚のつけ根の部分に黄色と紫色の網目模様があるのがアヤメの特徴です。アヤメ科の仲間のカキツバタ、キショウブ、ジャーマンアイリスは同じ時期に咲きますが、ハナショウブの開花は1カ月後の6月です。

エゴノキ

例年、5月の連休頃に白い「エゴノキの花」が枝にびっしりと下に向けて咲きます。1週間余りの短い命を終えると木の下は落花が埋め尽くします。花を拾って花弁が裂けている数を数えてください。基本は5つですが、4つから7つくらいのものであります。小さな子どもたちと数えるのも楽しいですよ。



文・写真 大森拓郎（新町在住）